

## 平成 19 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：総合通信基盤局電波環境課

評価年月：平成 19 年 6 月

### 1 政策（事業等名称）

電波の安全性に関する調査及び評価技術

### 2 事業等の概要等

昨今の携帯電話や無線 LAN の拡大など電波利用がますます国民の身近なものとなってきたことに伴い、電波が人体や電子機器等に影響を及ぼすのではないかと懸念が提起されている。これに対処するため、電波が人体や電子機器等に与える影響を科学的に解明し、得られた成果について周知や広報を行い、より安心して安全に利用できる電波環境を整備することを目的とする。

本件調査及び評価技術に関する事業の内容を以下に示す。

#### （1）電波の安全性に関する調査

無線局から発射される電波について、電波防護指針の妥当性の確認及び適正化を図るために、電波による人体への影響に関する調査及び電波が電子機器等に与える影響に関する調査を実施する。

#### （2）電波の安全性に関する評価技術

無線局等から発射される電波について、電波が与える影響の評価技術の確立及び標準化を行うために、電波の人体への安全性に関する評価技術及び電波の電子機器等への影響に関する評価技術に関する調査を実施する。

電波の安全性に関する研究等は、民間機関を含め、様々な研究機関が取り組んでおり、異なる見解を出している機関もあることから、行政が中立な立場で取り組み、その結果を国民に周知していくことが求められているところである。

### 3 政策評価の観点及び分析等

- ・ **有効性**：本事業によって得られた成果を報告書にまとめて広く国民に周知し、また、指針の策定につなげたことによって、より安心して安全に利用できる電波環境の整備に貢献したことから、本事業の有効性が認められる。
- ・ **効率性**：本事業は、平成 9 年度から継続している事業であり、人件費・物価上昇などに

伴う管理費等の増大が避けられなかったものであるが、そのような中でも諸経費の圧縮・削減に努め、長期にわたって事業の効率的な実施に努めた結果、ほぼ同程度の事業費で継続することができた。

- ・ **公平性**：本件政策により得られた成果は、報告書等にまとめることにより、国民に対して広く周知されるとともに、関係制度や指針の改訂にあたっての根拠として利用される等しており、その成果が国民や社会に公平に分配されていると認められる。

#### 4 政策評価の結果

本事業を実施することで得られた成果により、国民がより安心して安全に利用できる電波環境を整備するという目標達成に向けて成果は上がっており、本事業の有効性等が認められることから、今後も本事業の結果を踏まえての同様の取組を継続すべき。